

第2章 計画の基本的な考え方

この計画は、男女共同参画の推進に資する様々な施策・事業を、男女共同参画の視点から体系化し、目標に向け計画期間に集中的に取り組むための行動計画です。

その内容については、石狩市総合計画との整合を図るとともに、個別の施策・事業については、社会情勢の変化やその時々 of 市民ニーズに対応し、目的の達成に向けてより効果的な取り組みを行なえるよう、柔軟に位置づけています。

1 目指す男女共同参画社会のイメージ

本計画の推進により目指す「男女共同参画社会」とは、女性も男性も、今よりも豊かに伸び伸びと暮らし、活躍できる社会です。ではこの社会が実現したときに、私たちの暮らしや社会との関わりがどのように変化するのでしょうか。ここでは、男女共同参画が市民一人ひとりに身近な課題であることを実感しやすくするため、男女共同参画社会の3つのイメージを示します。

自立した男女がしなやかに支え合う豊かな社会

家庭に始まり、地域社会や職場など、あらゆる場面で男性と女性は互いに支え合い、助け合いながら生活するのが一般的です。しかしその際、どちらかが一方的に依存する状態となったり、特定の人への負担が大きくなると、結果的に互いに生きづらくならざるを得ません。

男女一人ひとりが性別による固定的な役割分担意識を解消し、人間として精神的にも経済的にも生活的にも自立し、対等な立場で、状況に応じて柔軟に支え合うことが、誰もが生きやすい豊かな社会を築くことに繋がるのだと考えます。

男女が活かされ活躍する社会

例えばこれまで主に男性が担ってきた、政策・方針決定過程への女性の参画の拡大を進め、女

性の関心・知識や経験に基づく新たな視点を取り入れることは、多様化する社会の課題解決や活性化に繋がります。同様に、子育てへの男性の参画等、女性がこれまで担っていた分野へ男性が参画し、その視点を活かして活躍することは、男女共同で創る豊かな社会を目指す上で重要です。

このように、豊かな社会を形成するには、社会を構成している男女が互いの意見を出し合いながら決定し、共同で参画することが大切だと考えます。

「私とあなた」から始まる、
お互いの違いを認め、思いやることで、誰もが生きやすい社会

私たちの社会は、男性と女性の違いをはじめ、若者と高齢者、障がいの有無、個性や能力の秀でている分野の違いなど、異なる性質や能力を持った様々な人間が集まって形成されています。こういった互いの違いを認め、それぞれの生き方を尊重し、個々人が持つ特性を活かし、思いやり補い合うことで、より良い関係が築かれ、誰もが生きやすい社会が実現すると考えます。さらにこうしたことが、ひいては困難な状況に置かれている人たちへの配慮と理解が広がり、子どもや高齢者といった弱い立場の人たちに対する虐待の根絶にも繋がるのだと考えます。

この社会をつくるのは、私たち一人ひとりであり、まず自らが周囲の人との関係性の中で互いを見つめ始めることが大切です。この小さな輪がだんだんと増えて大きくなることで、家庭や地域社会、職場が変わり、やがて社会全体が変わって男女共同参画社会が実現するのだと考えます。

2

計画の基本理念

本計画の推進にあたり、次の2つを基本理念として定めます。

男女平等の確立

自立社会の形成

本市が、男女の人権が尊重され、社会経済状況の変化に的確に対応できる豊かで活力ある地域社会を創造するためには、市民一人ひとりの個性や自主性が尊重され、男女が自らの意

第2章 計画の基本的な考え方

思によって社会のあらゆる分野における活動に等しく参画し、その持てる力を発揮できる男女共同参画社会の実現を図っていかねばなりません。

市民意識調査によると、今の社会は男性が優遇されていると考える人が多く、また「男は仕事、女は家庭」に代表される固定的な性別役割分担意識は低下しているものの、実際の行動には十分反映されていないなど、本市においては改善は見られるものの、未だ男女平等の理念が十分行き渡っているとは言いがたい状況にあります。

男女共同参画社会の実現にとって、実質的な男女平等の確立は、この社会の根幹をなす極めて重要な課題であり、しかも、男女の役割分担意識がこれを阻む大きな要因となっていることから、根気よく啓発を繰り返し、社会全体に男女平等意識の醸成を図っていく必要があります。

また、男女共同参画社会は、市民一人ひとりが互いに人権を尊重し、どんな境遇にあっても、精神的、経済的、生活的な面などあらゆる面において自らの生き方を主体的に選択し、個人の責任において自己決定できる自立社会でなければなりません。

そのためには、市民一人ひとりが、性別役割分担意識にとらわれずに、自ら主体性と責任をもって選択できる力を持つことと、個人の意思に基づいた選択ができる社会的な環境を整えていくことが必要です。

3 計画の基本目標

前項で掲げたような男女共同参画社会を実現するため、次の5つの目標を掲げます。

1. 男女共同参画社会の実現をめざす意識づくり

社会のあらゆる分野に男女共同参画社会のイメージの浸透を図り、社会的気運を醸成していくとともに、家庭や学校教育、生涯学習などを通じて、生活や慣習、意識の中から男女の固定的な性別役割分担意識を解消し、個人の尊重と男女平等の意識の啓発に取り組みます。

．あらゆる分野への男女共同参画の促進

地域におけるあらゆる分野において、政策・方針決定過程や、特定の性で担われている分野への男女双方の参画を促進します。また、私たちにとって生活の基盤である家庭において、固定的性別役割分担によらずに、男女が共に役割を担い合う大切さを実感する機会の充実を図ります。

．就業における男女共同参画の促進

女性の就業に関する様々な法制度の周知や支援、女性の能力の活用及び経営等への参画の促進とともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に向けた取り組みを推進します。

．自立を支える社会環境の整備

男女がともに主体的に豊かにその生涯を生きるため、市民一人ひとりが精神的、経済的、生活的な面などあらゆる面において、男女共同参画の視点から、自立できる社会環境の整備に取り組めます。

．生涯にわたる健康支援

男女が互いの性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりをもって生きていけるよう、各ライフステージにおける男女の性差に応じた取り組みを推進するとともに、性の尊重について、自分だけでなく互いを思いやり大切にできるよう、理解を深める啓発活動を推進します。

第2章 計画の基本的な考え方

4 重点的に取り組む視点

第2次計画において重点的に取り組む視点は次のとおりです。

(1) 男女共同参画社会についての認知度の向上

第2次計画で目指す男女共同参画のイメージが浸透するよう、広く周知を推進し、男女共同参画の認知度の向上を推進します。

(2) 女性・男性それぞれの自立

男女がお互いに生きやすくするには、柔軟に助け合えるよう、一人ひとりができることを増やし、精神的、経済的、生活的に自立することが重要です。特に高齢者世帯や共働き家庭が増えている現代社会においては、家庭生活での性別による役割分担を見直し、女性も男性もできるのに、これまでどちらかの性だけが担ってきた分野の家事を男女で分担するようにして、進めることが大切であると考えます。

(3) 男性の男女共同参画

これまでの男女共同参画は「男性の領域に女性が入っていくもの」という偏ったイメージが生まれ、男性が拒否しがちな面がありました。しかし、男女共同参画は男女双方にとって重要な課題であり、その実現には、女性側だけの一方的な推進ではなく、男性側の推進も当然必須であり、男性の理解・協力が不可欠です。また男性の自殺者が圧倒的に多いという深刻な状況の要因の1つとして考えられる、固定的性別役割分担意識が男性にもたらす重圧を緩和し、男性にとって生きづらい環境を改善するための1つの方策としても、男女共同参画は大変重要な視点だと考えます。男女共同参画社会は男性にとっても生きやすい社会であることの周知に努め、男性の理解と参画を進めます。

(4) 子どもの男女共同参画

子どもの時から男女共同参画に慣れ親しみ、理解を深めることは重要であることから、子どもに対する取り組みを進めます。その際は、家庭における子どもへの親の影響力の大きさを考慮し、親に対する男女共同参画の推進にも配慮します。

(5) 社会における女性の活躍

行政や地域における政策・方針決定過程への、女性の参画拡大が引き続き必要です。これまで

